

災害に強いまちづくりを目指して

～ 立地適正化計画の作成や流域治水の観点から ～



番匠川水系番匠川（大分県佐伯市）

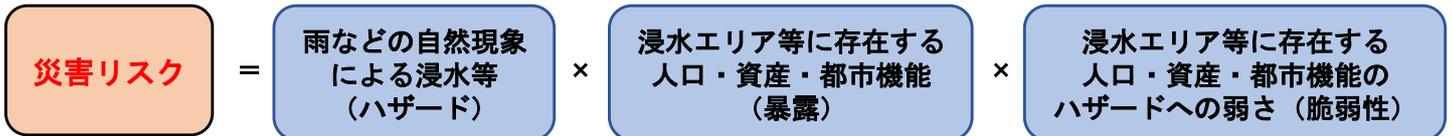


国土交通省 九州地方整備局
流域治水推進室（建政部・河川部）

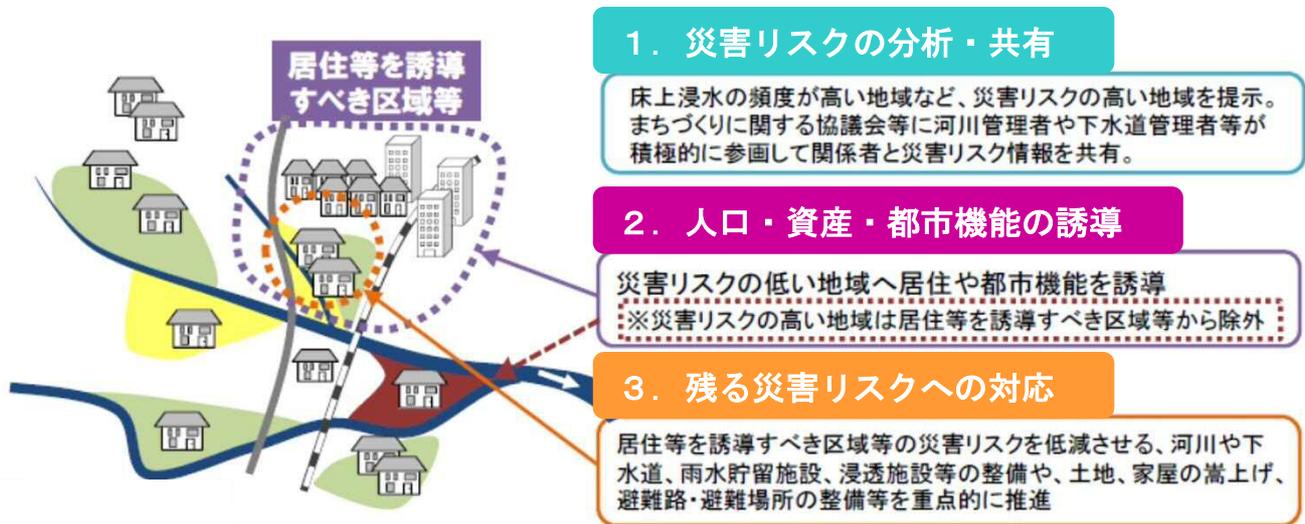
災害に強いまちづくりを目指して

- ・ハザードが発生する地域に人口・資産・都市機能がなければ被害は発生しない
- ・逆にハザードが発生する地域に人口・資産・都市機能が集中していると被害が発生
- ・ハザードが発生しにくい地域へ人口・資産・都市機能を誘導
- ・その上で残るリスクに対し、被害をできるだけ軽減するための対策を実施

【災害リスクの分析（水災害の例）】



【災害に強いまちづくりに向けた取組の流れ】



1. 災害リスクの分析・共有

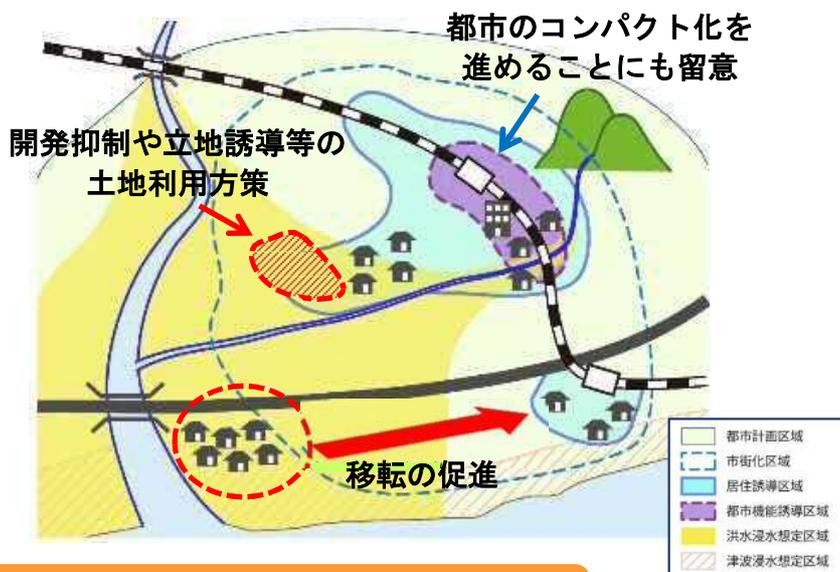
- ・各種ハザード情報と人口・資産・都市機能を重ね合わせ、災害リスクの高い地域を抽出
- ・想定されるリスクを都市レベル（マクロ）、地区レベル（ミクロ）で適切に評価



2. 人口・資産・都市機能の誘導

- ・ 災害リスクの高い地域には人口・資産・都市機能を集中させず、新たな開発を抑制
- ・ 災害リスクの低い地域に人口・資産・都市機能などの移転の促進
- ・ この際、人口減少、高齢者の増加、拡散した市街地などの社会的課題に対し、都市のコンパクト化を進めることにも留意

→ 立地適正化計画（居住・都市機能誘導区域の設定）、地域防災計画、流域治水プロジェクトなどへの反映



☀ 立地適正化計画とは
(都市再生特別措置法 第81条)

急激な人口減少と高齢化が進む中で、住まいや医療・福祉・商業施設などの都市機能を都市の拠点へ誘導することにより、コンパクトな都市を実現するため、市町村が作成するアクションプラン

☀ 防災指針とは

災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進、残る災害リスクに対し被害をできるだけ軽減するための取組など、安全なまちづくりに必要な対策を計画的かつ着実に講じるため、立地適正化計画に定めるもの

3. 残る災害リスクへの対応

- ・ 地域に残る災害リスクに対し、施設の移転、避難地・避難路の整備や自主防災の啓発など必要な対策を計画的かつ着実に実施し、被害をできるだけ軽減
- ・ 居住誘導区域外であっても、現に生活している居住者の安全確保のために同様の取組の検討が必要

→ 立地適正化計画（防災指針）、地域防災計画、流域治水プロジェクトなどへの反映

ハード対策

避難場所の整備

避難路の整備

避難タワーの整備

ソフト対策

防災ワークショップの開催

危険箇所の啓発活動

防災マップの作成

移転後の高等学校

災害ハザードエリアからの施設移転

土地の高上げによる浸水対策

- 都市計画区域
- 市街化区域
- 居住誘導区域
- 都市機能誘導区域
- 洪水浸水想定区域
- 津波浸水想定区域

災害に強いまちづくり・住まいづくりに関する補助事業

【ハザードを減らすための下水道整備】

- ・ 下水道浸水被害軽減総合事業
- ・ 大規模雨水処理施設整備事業

【立地誘導等の土地利用方策（立地適正化計画作成を支援）】

- ・ コンパクトシティ形成支援事業

【まちの魅力を高め安全な地域に人口・資産・都市機能をゆるやかに誘導】

- ・ 都市構造再編集中支援事業
- ・ 都市再生整備計画事業
- ・ 都市再生土地区画整理事業
- ・ 市街地再開発事業

【移転の促進・宅地の嵩上げ・ピロティ化】

- ・ 防災集団移転促進事業
- ・ がけ地近接等危険住宅移転事業
- ・ 災害危険区域等建築物防災改修等事業
- ・ 建築基準法に基づく建築制限（災害危険区域の指定）

【避難地・避難路等の整備、避難のためのソフト対策】

- ・ 都市防災総合推進事業
- ・ 都市安全確保拠点施設整備事業
- ・ 都市公園事業



【下水道事業】
北部中央公園地下雨水調整池
(熊本県八代市)



【都市再生整備計画事業】
閉店した大型商業施設を活用し、図書館・子育て支援施設などを集約整備(宮崎県都市)



【都市公園事業】
避難地や防災拠点となる公園の整備
(熊本県西原村)



【防災集団移転促進事業】
自然災害が発生した地域又は災害のおそれがある区域からの移転イメージ(熊本県球磨村)



【都市防災総合推進事業】
避難場所への避難路の整備(大分市)



【都市防災総合推進事業】
避難のためのソフト対策
(地域協力会による避難訓練)

このほかにも各種補助事業がございます。
詳細は国土交通省九州地方整備局建政部までご相談ください。

【問い合わせ先】

国土交通省九州地方整備局 建政部
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二合同庁舎
電話) 092-707-0187